

「人種等を理由とする差別の撤廃のための施策の推進に関する法律案」の 早期成立を求める請願署名

【請願趣旨】

「人種等を理由とする差別の撤廃のための施策の推進に関する法律案」（以下「人種差別撤廃基本法案」）は、日本全国で繰り返されるヘイトスピーチデモ及びヘイトスピーチ街宣を契機として提案された法案です。人種などを理由とする差別の禁止等の基本原則を示した理念法です。

法案は（１）人種などを理由に侮辱、嫌がらせその他の不当な差別的言動をしてはならない。（２）人種等の共通の属性を有する不特定の者について、不安もしくは迷惑を覚えさせる目的で不当な差別的取り扱いをすることを助長もしくは誘発する目的で差別的言動をしてはならない。以上、二点を骨子としています。

全国で繰り返されたヘイトスピーチデモやヘイトスピーチ街宣に対し、多くの市民が抗議の声をあげました。しかし多くの抗議の声があるにもかかわらず、現在も差別を扇動するヘイトスピーチデモやヘイトスピーチ街宣は続けられています。時には脅迫や暴力行使などの犯罪行為を含むヘイトクライムも発生しています。市民の抗議には限界があり、また大きな負担があります。

「人種差別撤廃基本法案」は社会的少数者への差別とその扇動を禁止する理念を示し、その防止のための法的根拠となるものです。行政組織は「人種差別撤廃基本法案」を根拠とすることができます。差別を煽る誹謗中傷や侮辱、嫌がらせなどに対応することが可能になります。さらに、「人種差別撤廃基本法案」が運用されることで、どのような行為及び言動がヘイトスピーチ、ヘイトクライムに当たるのかが明瞭になります。

社会の根底に潜む差別意識を利用して憎悪を煽るヘイトスピーチ、ヘイトクライムは社会の安定を根源から崩す危険をはらんでいます。私たちは貴職に対し、この「人種差別撤廃基本法案」を迅速に成立させることを求めます。

【請願事項】

「人種等を理由とする差別の撤廃のための施策の推進に関する法律案」をすみやかに可決、成立させること。

氏名	住所

呼びかけ団体：のりこえねっと・差別反対東京アクション

請願署名送付先：〒169-0072 東京都新宿区大久保2-7-1 大久保フジビル 311 ペンの事務所気付

取り扱い団体：

--